



受理年月日	令和 年 月 日
受理番号	136
備考	

大規模小売店舗届出書

令和7年3月6日

埼玉県知事 様

建物設置者

氏名又は名称 株式会社ベイシア

代 表 者 名 代表取締役 相木 孝仁

住 所 群馬県前橋市亀里町900番地

大規模小売店舗立地法第5条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
 名 称：（仮称）ベイシア新狭山店
 所在地：埼玉県狭山市新狭山二丁目20番1 外

- 2 大規模小売店舗において小売業を行う者

小売業を行う者の氏名又は名称	代表者氏名	住所
株式会社ベイシア	代表取締役 相木 孝仁	群馬県前橋市亀里町900番地
未定	—	—
未定	—	—
未定	—	—
未定	—	—
未定	—	—

- 3 大規模小売店舗の新設をする日
 令和7年11月7日
- 4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
 3,907 m²

5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数

名称	位置	収容台数
駐車場①	図面 3 建物配置図及び 1 階平面図	66 台
駐車場②	図面 4 2 階平面図	113 台
合計		179 台

※総収容台数は208台です。

余剰となる29台は従業員共用駐車場といたします。

(2) 駐輪場の位置及び収容台数

名称	位置	収容台数
駐輪場①	図面 3 建物配置図及び 1 階平面図	78 台
駐輪場②		34 台
合計		112 台

(3) 荷さばき施設の位置及び面積

名称	位置	面積
荷さばき施設①	図面 3 建物配置図及び 1 階平面図	188.3 m ²
荷さばき施設②		16.9 m ²
合計		205 m ²

(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

名称	位置	容量
廃棄物保管施設	図面 3 建物配置図及び 1 階平面図	27.4 m ³
合計		27 m ³

6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

午前 8 時 00 分から午後 10 時 00 分

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前 7 時 30 分から午後 10 時 30 分

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

名称	位置	出入口の数
出入口①	図面 3 建物配置図及び 1 階平面図	1 箇所
出入口②		1 箇所
入口①		1 箇所
入口②		1 箇所
合計		4 箇所

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

名称	時間帯
荷さばき施設①	午前 6 時 00 分から午後 10 時 00 分
荷さばき施設②	